剣淵町「地域おこし協力隊」募集要項

　北海道剣淵町は、北海道中央部に位置する旭川市から北へ約４５㎞（自動車で約１時間）の距離にある田園風景豊かな純農村の町で、北海道の中では積雪量が比較的多いものの、夏は朝夕涼しく過ごしやすい内陸的な気候の町です。旭川空港を利用した場合は、首都圏への日帰り往復も可能です。

当町では、絵本を通したまちづくりを推進しており、絵本の里づくりの拠点である絵本の館は、開設以来、地域づくりのシンボルとして、年間を通して絵本原画展や絵本の里大賞などの企画事業が開催されております。今後、さらに、絵本の里らしい特色ある「絵本の館」を目指すべく、地域住民、国内外の絵本を嗜好する人々をはじめ、作家や出版社との交流や連携などにより、多面的に絵本の里づくりをサポートしていただける協力隊を募集します。

１．募集人数　１名

２．募集対象

　　次の項目に該当する方が対象になります

　　(１)　年齢は、令和２年４月１日現在で、原則として満２０歳以上、満４０歳以下の方（性別は問いません。また、満４０歳を超えている方の応募も受付できる場合がありますので、問い合わせ先までご連絡ください。）

　　(２)　現在、３大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等に該当しない市町村）等に在住し、採用決定後に剣淵町に住民票を移動し居住できる方

　　(３)　原則、普通自動車運転免許証を所持している方

　　(４)　原則、自家用車を確保している方（令和２年４月１日現在で、自家用車を確保できる方を含みます。）

　　(５)　パソコン操作（ワード・エクセル等）ができる方

　　(６)　地域住民と協力して、地域の活性化に取り組む意欲のある方

　　(７)　絵本作家を志すクリエーターの方

　　(８)　やる気があり、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

　　(９)　任期満了後に定住意欲のある方

３．業務概要

(１)　絵本創作活動を通した地域づくり

(２) 絵本の館における原画展及び企画展立案及びそれらの実施

(３) 絵本の里づくりや地域行事への積極的な参加

(４)　絵本の館情報の発信（ＳＮＳを積極的に活用した情報発信）

４．勤務地

　　剣淵町教育委員会社会教育グループ

５．勤務時間

　　(１)　原則として、月曜日から日曜日までの週５日間（シフト制）、午前８時３０分から午後５時まで（休憩時間は、午後零時から午後１時まで。１日７時間３０分、週３７時間３０分）とします。

　　(２)　ただし、必要に応じて、時間外及び休日に勤務する場合があります。その場合は、原則として勤務日と休日を振り替えます。

６．休日・休暇

　　(１)　休日　　　　　　完全週休二日制、国民の祝日、年末年始（１２月３１日から翌年１月５日までの日）

　　(２)　年次有給休暇　　１年目１０日

　　(３)　病気休暇　　　　１日又は１時間単位

　　(４)　特別休暇　　　　忌引、結婚、産前産後など

７．雇用形態・期間

　　(１)　身分は、「剣淵町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。

　　(２)　採用日は、令和２年７月１日を予定していますが、採用決定後に相談の上、調整します。

　　(３)　期間は、委嘱の日から令和３年６月３０日までとしますが、活動に取り組む姿勢や勤務状況等を勘案し、その後１年を超えない範囲で、町長が委嘱更新の判断を行います。なお、委嘱期間は、最長で３年（令和５年６月３０日まで）とします。

　　(４)　隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても、その職を解くことがあります。

８．給与・賃金等

　　月額２００，０００円

　　※　社会保険料、雇用保険の本人負担分が差し引かれます。

　　※　住民税は、個人納付対応になります。

　　※　賞与、退職手当等は支給されません。

９．待遇・福利厚生

　　(１)　住宅　　　　活動期間中の住居は、剣淵町が住宅を用意し、家賃は町が負担します。

　　　　　　　　　　　※　赴任（転入）に伴う交通費等は、剣淵町が一部助成します。

　　　　　　　　　　　※　家具等の一部は、剣淵町が用意します。

　　　　　　　　　　　※　引っ越しに係る経費、居住に係る光熱水費、生活用品等は、自己負担になります。

　　(２)　活動支援　　・通勤、活動のための移動に要する自動車借上料として、最大月額１５，０００円を支給します。

　　　　　　　　　　　・活動に必要な旅費は、剣淵町が負担します。（ただし、燃料費は自己負担）

　　　　　　　　　　　・活動に必要な消耗品・備品等は、剣淵町が用意します。

　　(３)　福利厚生　　　社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険及び労災保険に加入します。

10．支給日

　　(１)　給与・賃金等　　　　　　　　　　毎月２１日

　　(２)　住宅使用料（住宅家賃相当額）　　毎月２１日

　　(３)　自動車借上料　　　　　　　　　　毎月２１日

11．申込受付期間

　　令和２年４月１日から令和２年５月２９日

12．申込方法等

　　(１)　提出書類

　　　　・剣淵町「地域おこし協力隊」応募用紙（様式１）

　　　　・住民票令和２年４月１日以降発行のもの）

　　　　※　応募用紙等は、剣淵町ホームページからダウンロードしてください。

　　　　※　提出された書類は、返却しません。

　　(２)　提出期限

　　　　令和２年５月２９日必着

　　(３)　申込方法

　　　　郵送による

　　(４)　提出先

　　　　〒０９８－０３９２

　　　　北海道上川郡剣淵町仲町３７番１号

　　　　剣淵町役場　総務課　企画財務広報グループ　宛

13．選考方法

　　(１)　第１次選考（書類審査）

　　　　応募用紙を元に書類選考を行い、提出期限のおよそ１週間後を目途に応募者全員に文書により結果を通知します。

　　(２)　第２次選考（面接試験）

　　　　第１次選考合格者を対象に、令和２年６月上旬頃に剣淵町役場において面接試験を行います。（詳細は、第１次選考の合格者に通知します。）

　　　　なお、第２次選考のために必要な交通費等は、自己負担になります。

　　(３)　最終選考の結果

　　　　第二次選考の結果を対象者全員に文書により通知します。

14．お問い合わせ先

　　　剣淵町役場　総務課　企画財務広報グループ　（担当：佐藤、青山）

　　　〒０９８－０３９２

　　　北海道上川郡剣淵町仲町３７番１号

　　　ＴＥＬ　０１６５－２６－９０２２（直通）

　　　ＦＡＸ　０１６５－３４－２５９０

　　　Ｅ－ｍａｉｌ　kikaku@town.kembuchi.hokkaido.jp

　　　ＵＲＬ　http://www.town.kembuchi.hokkaido.jp/

　　　※　応募に関するお問い合わせは、別紙「質問票（様式３）」に記入の上、メールでお願いします。